



にんじゃえもん

甲賀市地域安全ニュース

発行：甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議

令和元年度・春号

事務局：甲賀市役所 生活環境課内 ☎：0748-69-2143

令和2年3月15日発行

【特集その①】令和元年中の滋賀県における犯罪情勢について

令和元年中の滋賀県における犯罪発生状況については、刑法犯認知件数は6,771件（前年比△1,196件）となり、年々減少傾向が続いています。

また、特殊詐欺の被害については、県内で108件（前年比+1件）、被害金額は約2億3,100万円と前年比で約4,500万円減少しましたが、依然として2億円以上の被害が出ており、高止まり傾向です。

近年はキャッシュカードのすり替え等の手口による「キャッシュカード手交型」と言われる「類似窃盗」による被害が急激に増加しており、県内では36件（前年比+28件）発生しています。

この類似窃盗は、令和2年から特殊詐欺の手口としてカウントされることになっています。

また、子どもや女性を対象とした犯罪では、声かけやつきまといといったいわゆる「前兆事案」が789件（前年比+43件）と年々増加傾向にあり、地域における防犯活動、ペットの散歩や花の水やり等をしながら誰もが気軽に行える「ながら見守り」の重要性が高まっています。

「ながら見守り」は警察庁や文部科学省からも推奨されており、甲賀市においても「犬のおまわりさんパトロール活動」として愛犬家の市民の方々にご登録のうえで活動いただいております。現在も募集を継続しています。皆さんも気軽に始められて地域貢献もできる防犯活動に参加してみませんか？

特殊詐欺被害発生

キャッシュカード手交型

- ▼ キャッシュカードを渡さない。
- ▼ 暗証番号を教えない。
- ▼ 常時、留守番電話設定にして犯人と話さない。
- ▼ 家族、警察に相談を。



住宅侵入盗・自転車盗に注意！ 自宅や自転車、自動車にも鍵をかけましょう！

令和元年中の滋賀県における住宅侵入盗（空き巣、忍び込み、居空き）は244件（前年比+54件）発生しており、そのうち無施錠による被害が108件と全体の44.3%を占めています。

また、窃盗犯の中で一番多い自転車盗については、1,401件（前年比△263件）発生しており、甲賀警察署管内での発生においては、78.2%が無施錠による被害と大変高い数値となっています。

大切な財産を守るため、普段から自宅、自転車、自家用車は常に鍵をかけるようにしてください。



市内の自主防犯活動団体が「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会において表彰されました！

令和元年10月5日（土）に米原市において「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会が開催され、三大寺地区安全・安心まちづくり協議会（三大寺自警団）様が滋賀県防犯協会長賞及び滋賀県警察本部長賞を、伴谷東小学校地域安全対策会議（ほほえみネット）様が「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞をそれぞれ受賞されました。長年の功績に対する受賞、誠にありがとうございました。



県民大会の様子（三日月知事のあいさつ）



左から三大寺自警団・谷川様、ほほえみネット・平野様

【特集その②】犯罪被害者等支援について考えませんか

誰しも、自分や家族が犯罪により被害を受けることについて、日常から意識することはあまりないと言えますが、犯罪被害とは一般的に想像する強盗や傷害といった凶悪なものだけでなく、交通事故による被害もあり、そう考えてみれば、いつ降りかかってきてもおかしくないと言えるのではないのでしょうか。

犯罪の被害に遭った人は、それまでの生活が激変し、警察の捜査への協力や裁判になった際の裁判所への出廷、他にも怪我をした場合に多額の医療費が必要になったり、近所の噂話やマスコミの過度な取材により引っ越しを余儀なくされる「二次的被害」など、肉体的、精神的、経済的にも大きな負担を強いられ、苦しめられることになります。

滋賀県には「公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター」という犯罪被害者とその家族に対する心や生活全般のケアや加害者が逮捕・起訴された際の裁判所や警察への付き添いなど、多岐に渡る支援を行う団体があり、年間約1,900件の相談業務にあたっています。

皆さんも犯罪被害者等の現状や支援の大切さについて、一度考えてみませんか？

おうみ犯罪被害者支援センター

相談電話 月～金 午前10時～午後4時
(聴覚障害者用FAX相談もこちら)

077-525-8103 077-521-8341

★24時間365日受付 性被害緊急ホットライン 090-2599-3105



市でも、11月25日から12月1日までの「犯罪被害者週間」に合わせ、市内の自主防犯活動団体、滋賀県、警察、おうみ犯罪被害者支援センターの皆様と合同で犯罪被害者等支援について街頭啓発を行いました。

犯罪被害者の抱える様々な問題

- うちに住めなくなる
- 学校・仕事に行けない
- 食べられない
- 再被害の不安
- 眠れない
- PTSD
- 周囲の人からの言動
- 捜査・裁判に伴う負担

一人ひとりの思いやりが、大きな支えになります